

2022

# 会報 行政とやま

 富山県行政書士会



Facebook



89

ホームページ



# 目 次

1.	令和4年度第73回定時総会開催			1
	令和4年度定時総会に出席された来賓の方々			2
	祝電をいただいた方々			3
	式辞	富山県行政書士会会長	大塚 謙二	4
	祝辞	富山県知事	新田 八朗	5
	祝辞	富山県議会議長	渡辺 守人	6
	祝辞	富山市長	藤井 裕久	7
	祝辞	日本行政書士会連合会会長	常住 豊	8
	祝辞	日本行政書士会連合会 中部地方協議会	森 伸二	10
2.	令和4年度富山県行政書士政治連盟定期大会開催			11
3.	新役員の紹介			12
4.	令和4年度日本行政書士会連合会定時総会開催報告	企画研修部長	大岩 隆哉	13
5.	第42回日本行政書士政治連盟定期大会開催	富山県行政書士政治連盟幹事長	吉田 耕己	14
6.	令和4年度日行連中部地方協議会定時総会開催	総務部長	川西 孝昭	15
7.	令和4年度功労者表彰			16
8.	富山県行政書士政治連盟だより	富山県行政書士政治連盟会長	星野 克己	17
9.	支部だより			
	○富山支部	支部長	大塚 謙二	18
	○中新川支部	支部長	新鞍 隆司	19
	○下新川支部	支部長	三由 久雄	21
	○高岡支部	支部長	飯野 道子	22
	○射水支部	支部長	仙波 芳一	23
	○砺波支部	支部長	上田由美子	24
10.	会員のひろば			
	働き方改革	富山支部	中村 厚	25
	気が付けば5年が過ぎました	富山支部	松本 景文	26
	本会入会5年で思うこと	富山支部	深山 信幸	27
	行政書士の研修のあり方	中新川支部	新鞍 隆司	28
	人生の締め括りに	高岡支部	大巻 利治	31
	「富嶽三十六景」葛飾北斎	砺波支部	岩井 敦	32
	『回想 この5年』	砺波支部	中村 忠嗣	33
11.	会員の異動			34
12.	新入会員紹介(9名)			36
13.	事務所訪問			39
14.	業務資料			40
	○業務報告集計表			40
15.	コスモス通信	コスモス富山支部長	中村 好孝	41
16.	取り組み回覧板	広報部員	中川 猛	42
		広報部員	川筋 真	43
17.	会員処分			44
18.	事務局だより			45
19.	お知らせ			48
	○職務上請求書の払出し管理について			48
	○令和4年度行政書士試験について			49
	○行政書士徽章・行政書士補助者徽章の取扱いについて			50
	○会費の納入について			50
20.	原稿募集について			51
21.	編集後記	広報部	大岡 辰昇	51
22.	広告			52
23.	表紙の写真			54

# 令和4年度 第73回 定時総会開催



開催日：令和4年5月20日(金)

場 所：ホテルグランテラス富山 4階 祥雲の間

司会者：百島由希子総務部副部長

出席者：270名 当日出席者：81名

委任状提出者：189名

## 議 案 審 議

議長・副議長選出 議 長：山本 英介 会員  
(砺波支部)

副議長：片山 茂樹 会員  
(富山支部)

議事録署名人指名 : 石橋真樹子 会員  
(富山支部)

: 内記 武志 会員  
(砺波支部)

第1号議案 令和3年度事業実施報告承認について

第2号議案 令和3年度決算報告承認について  
監査報告

第3号議案 令和4年度事業計画(案)について

第4号議案 令和4年度予算(案)について

第5号議案 役員の補充について



## 令和4年度 定時総会にご出席いただいたご来賓の方々

富山県知事 新田八朗様（代理） 富山県経営管理部次長	小杉 健 様
富山県議会議長	渡辺 守人 様
富山市長	藤井 裕久 様
総務副大臣 衆議院議員	田畑 裕明 様(代理)
衆議院議員	橘 慶一郎 様(代理)
衆議院議員	上田 英俊 様(代理)
参議院議員	野上浩太郎 様(代理)
参議院議員	堂故 茂 様(代理)
富山県議会議員	鹿熊 正一 様
富山県議会議員	中川 忠昭 様
富山県議会議員	武田 慎一 様
富山県司法書士会副会長	由井 崇 様
富山県土地家屋調査士会会長	中村 忠嗣 様
北陸税理士会富山県支部連絡協議会副会長	濱多 善克 様
富山県社会保険労務士会会長	山下 誠 様
日本行政書士会連合会副会長	相羽 利子 様
日本行政書士政治連盟副会長	黒田 淳子 様
日本行政書士会連合会中部地方協議会会長	森 伸二 様

## ご祝電をいただいた方々

総務副大臣衆議院議員

衆議院議員

衆議院議員

参議院議員

富山県司法書士会会長

富山県土地家屋調査士会会長

富山県北陸税理士会富山県支部連絡協議会会長

福井県行政書士会会長

田畑 裕明 様

橘 慶一郎 様

上田 英俊 様

堂故 茂 様

松倉 良知 様

中村 忠嗣 様

堀田 齊 様

坪川 貞子 様

## ご来賓のご入場



## ご来賓のご退席



## 式 辞



富山県行政書士会

会長 大塚 謙 二

開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、富山県行政書士会第73回定時総会を開催いたしましたところ、富山県知事新田八朗様代理、富山県経営企画部次長小杉健様、富山県議会議長渡辺守人様、富山市長藤井裕久様、日本行政書士会連合会副会長相羽利子様を始め多くのご来賓の皆様におかれましては、大変ご多忙にもかかわらず、ご臨席の栄を賜り、誠にありがとうございます。

心から感謝申し上げます。

また、会員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染問題が未だ、収束のしっかりした見通しが見えない状況が続いている環境にも関わらず、かくも多数ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

日頃より、本会の事業運営につきまして深いご理解とご協力をいただいておりますことに対しましても、この場を借りまして重ねてお礼を申し上げます。

本当にありがとうございます。

本日の会議につきましては、密接、密集、密閉にならぬよう、会員と会員の間隔を開け、会場の扉を開け放しにして、なるべく短時間で終了できるよう進めて参りたいと存じますので、どうか、よろしく願いいたします。

さて、日本経済は、コロナ禍の環境下、感染対策と経済活動の再開の両立を図るべく模索しているところですが、未だ、多くの事業者の事業運営には大きな影響が出ております。また、2月24日に始まったロシアによるウクライナ侵攻は、日本を含めた国際社会における平和と秩序、安全を著しく脅かすものといえ、このことも日本経済の不安定な動きに拍車をかけています。

こうした中で、昨年度本会では、前年度に引き

続き、生活衛生同業組合コロナ対策申請支援事業やコロナ関連給付金申請における事前確認機関としての協力など、コロナ禍に影響を受けた個人・中小企業への支援を行ってきました。また、新規事業としてデジタル化対策事業及び終活官民連携事業の推進に向けた「市民の権利利益実現促進特別委員会」を発足させ、富山県や県内各市町村との連携の働きかけ、マイナンバーカード申請手続相談会の開催などデジタル社会と超高齢社会に対応する取組を行って参りました。

令和4年度を迎え、引き続き富山会におきましては、デジタル社会や超高齢社会に柔軟に対応することが出来る組織の構築を目指して参ります。他方では、行政書士の専門性を活かし、戦火を逃れ来日するウクライナ避難民が、日本で安心・安全に生活することができるよう富山県、県内市町村や日行連と連携し、在留資格に関する手続の支援や生活支援に取り組んで参ります。

富山会は、これからの時代を的確に見据え、社会の変化に迅速に対応するとともに、一人一人の行政書士が、希望のある自らの未来を描けることができる制度作りに励んで参ります。強固な行政書士制度の構築、そして、さらなる飛躍を目指し、前進していく所存でありますので、会員の皆様には、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、この後、盛沢山の議案審議が予定されておりますが、色々な事情をご勘案いただきスムーズな審議へのご協力をどうか、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、定時総会開会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございます。

# 祝 辞



富山県知事

新 田 八 朗

このたび、富山県行政書士会第73回定時総会が開催されますことを心からお祝い申し上げます。

皆様には、日頃から、県民の皆様と行政をつなぐパイプ役として、県政の円滑な運営に多大なるご支援をいただくとともに、複雑で高度化する行政ニーズに対応しながら各地で職務に精励され、県民の皆様からの厚い信頼を築いてこられたことに、心から敬意を表し、感謝申し上げます。

また、栄えある表彰を受けられました皆様には、誠におめでとうございます。長年にわたり、行政書士の模範として業務に精励してこられた皆様のご努力と輝かしいご功績に、深く敬意を表しますとともに、今後とも、ご壮健で一層ご活躍されますことをお祈り申し上げます。

さて、本年2月に策定した県の新たな成長戦略では、経済的な豊かさに加え、身体的・精神的・社会的にも満たされた状態である、真の幸せ「ウ

ェルビーイング」の向上を施策の柱に掲げています。

県民一人ひとりが、富山県に誇りと愛着を持つことができるよう、また、そういう富山県に引き寄せられて、多様な人材が集積する「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現をめざし、行政書士会をはじめ、県民、市町村、関係の皆様と「ワンチーム」となって、取組を推進してまいります。

皆様には、今後とも、行政手続に関する「身近な専門家」、「頼りになる相談役」として、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、富山県行政書士会の限りないご発展と会員の皆様のますますのご健勝、ご活躍、ご多幸を心からお祈り申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

# 祝 辞



富山県議会議長

渡 辺 守 人

富山県行政書士会第73回定時総会の開催にあたり、県議会を代表して、一言お祝いを申し上げます。

大塚会長をはじめ富山県行政書士会の皆様方には、日頃から行政機関への提出書類の作成や行政にかかわる相談業務などを通じて、県民の権利や利益を守り、行政手続きの円滑な実施に重要な役割を果たしていただいているところであり、深く感謝を申し上げる次第であります。

また、今ほど多年にわたるご貢献により、栄えある表彰をお受けになりました皆様方には、誠におめでとうございます。これまでのご功績とご苦労に対し、深く敬意を表しますとともに、今後ともご壮健で、一層ご活躍されますようご期待申し上げます。

さて、近年、社会制度全般が、ますます高度

化・複雑化していくなか、地域の中の最も身近な専門家として、行政書士の役割は、ますます重要性を増しております。

どうか皆様方におかれましては、今後とも県民と行政の架け橋として、また、デジタル化社会における行政手続きの専門家として、一層のご支援、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

県議会といたしましても、皆様方とともに県政の課題に対し積極的に取り組み、県民一人ひとりが「真の幸せ、ウェルビーイング」を感じられる魅力ある富山県の実現のために、最大限の努力をしまいる所存です。

結びに、富山県行政書士会の今後ますますのご発展と、本日ご列席の皆様方のご健勝、ご多幸を心から祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。



## 祝 辞



富山市長

藤 井 裕 久

本日、「富山県行政書士会第73回定時総会」が、会員の皆様ご列席のもと、このように盛大に開催されますことは誠に喜ばしく、心よりお祝い申し上げます。

皆様方には、日頃から、国民と行政の橋渡し役を担う法律と実務の専門家として、スムーズな行政手続きの実現に多大なご貢献をいただいておりますことに対し、深く感謝申し上げます。

近年、我が国では、人口減少や少子・超高齢化の進行をはじめ、IoTなどの高度情報化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しており、社会経済活動全般のデジタル化の推進や、あらゆる変化に柔軟に対応できる自律的で持続的な社会を創生することが求められております。

こうした中、御会におかれましては、これまで、本市における市民相談業務の継続的な実施や、空き家対策担い手強化等への自治体との連携、学校での法教育事業の実施、外国人材受入サポートセンターの創設など、数多くの事業を展開

してられました。

とりわけ、建設キャリアアップシステム申請書類受け付けや、新型コロナウイルス感染対応無料相談電話窓口の設置、GoToトラベル地域共通クーポン取扱事業者の登録申請サポートなど、時代の要請に応じた新たな業務にも積極的に取り組まれ、地域住民はもとより、行政や地域社会全体をご支援いただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

本市といたしましても、市民の皆様が生きがいと幸せを感じながら暮らすことのできる『幸せ日本一とやま』の実現を目指しており、市民生活に密接に関わる様々な行政手続きがより円滑となるよう引き続き取り組む所存でありますので、今後とも、皆様のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、富山県行政書士会の限りないご発展、そして本日お集りの皆様方の今後のますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

# 祝 辞



日本行政書士会連合会  
会 長 常 住 豊

この度、令和4年度の富山県行政書士会定時総会が開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より、大塚会長をはじめ富山県行政書士会の会員の皆様には、日本行政書士会連合会の事業運営に多大なるご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は未だ終息には至らず、引き続き多くの国民や事業者の方々が、様々な支援策を必要とする状況が続いています。

このような中、昨年10月26日、行政書士制度70周年記念式典を高円宮妃殿下ご臨席の下、三権の長、総務大臣を始め御来賓の皆様をお迎えし開催することができました。御来賓の方々からは、国や自治体のコロナ対策や自然災害の被災者支援について、行政書士が、支援を求める方々と行政との間で重要な役割を担ってきたことへの謝意が述べられました。社会における行政書士の存在意義が増していることを実感するとともに、私たち会員にとって大変励みとなりました。

私たちはこの1年も、コロナ禍における政府の各種施策に、積極的に協力してまいりました。中小企業庁による月次支援金や事業復活支援金等の各制度では、申請サポートや登録確認機関としての役割に取り組み、対応の実績を積み上げてまいりました。また、コロナ禍の影響を受けた生活衛生事業者の支援についても、各単位会のご協力をいただき、活動を継続しています。これからも積極的な支援を推進してまいります。

また、コロナ対策の有効な手段としても重要性を増している社会のデジタル化に関しては、「誰一人取り残さない」デジタル社会を実現させるために、私たち行政書士が、国民と行政をつなぐ役

割をしっかりと果たしていかなければなりません。併せて、会員全体のデジタル分野での対応力の強化も重要な課題です。日行連では、デジタル推進本部や行政書士制度調査室を中心に、デジタル社会での行政手続きにおいても行政書士による代理申請を可能とするシステム環境の整備を要望しています。今後も積極的な提言、行政書士活用の要望、また総務省から委託を受けているマイナンバーカード代理申請事業などのデジタル基盤整備に関する事業を展開してまいります。

特にこのマイナンバーカード代理申請事業につきましては、マイナポイント付与対象となる9月末までが大きな区切りとなります。富山県行政書士会の皆様におかれましても、自治体との連携を進め、相談員を増員するなど体制を強化していただきたく存じます。1件でも多く代理申請をすることが、デジタル社会の基盤構築と行政書士制度の発展に繋がりますので、何卒よろしく願い申し上げます。

今般のロシアによるウクライナ侵攻は、国際社会における平和と秩序、安全を著しく脅かすものです。戦火を逃れ、来日する避難民の方々が、安心して生活できる環境づくりの手助けをすることは、国際関係業務を担う私たち行政書士の使命です。この度、在留資格に関する支援を柱に据え、避難民等在留支援事業を開始しました。4月21日にはNHKの取材を受け、ニュースとして放映されたところです。また、5月11日にウクライナ大使館を訪問し、避難民の方々の実情やニーズをお伺いしてまいりました。私たちは、適正な在留資格申請手続きに取り組むことを通じて、在留資格への理解が人権擁護に直結することを訴えてまいります。このことは、在留資格に関する業務を行

政書士が担っていることを国民の皆様、行政、外国人の方々に広めることとなり、ひいては在留資格関係業務を維持発展することに繋がります。各単位会と協力して支援に取り組ませていただきます。

加えて、行政書士法の改正に向けては、理事会で議決した各項目に関する実態の調査や課題の整理を行っています。多くの学識経験者の皆様のご協力をいただき、「行政書士制度に関する研究会」を立ち上げました。内部における整理検討に加え、アカデミックな視点からも、法改正を含め将来の行政書士制度を研究してまいります。また、総務省自治行政局行政課とも定期的に意見交換を重ねています。行政書士制度が、より一層充実したものとなるよう、法改正に向けた活動を推進してまいります。

一方で、行政書士制度の充実を図るためには、私たち会員一人一人が資質の向上に努めなければ

なりません。加えて、本年度の日行連定時総会において倫理研修の受講義務化に関する措置を議案としていることを始め、職務上請求書の適正な使用に関する規則も改めました。各単位会にもご協力いただくこととなりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

行政書士は、地域に密着し、国民に寄り添う街の法律家です。4月13日に首相官邸を訪問し岸田内閣総理大臣、木原内閣官房副長官と鼎談（ていだん）させていただきましたが、その際にも行政書士への期待のお言葉を頂戴しました。今後ますます、私たち行政書士の存在が強く社会から求められてくるものと確信いたしております。どうぞ皆様方におかれましては、引き続きご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びとなりますが、富山県行政書士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

## 祝 辞



日本行政書士会連合会中部地方協議会

会 長 森 伸 二

本日は、富山県行政書士会の定時総会が開催されましたことを心よりお慶び申し上げます。

日頃より、大塚会長をはじめ富山会の皆様におかれましては、中部地方協議会の事業運営に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染が発生し2年が経過致しました。この間に残念ながら全国で多くの尊い命が失われております。この場をお借りして哀悼の意を表します。行政書士の業界においては、コロナ支援事業という名目で、持続化給付金、支援一時金、事業復活支援金申請などの新たな事業が発生した反面、国際関係業務においては、外国人の入国規制などにより業務の減少などで大きな影響を受けた会員も多くいらっしゃると思います。新薬の開発が進み新型コロナウイルス

の終息する日が早く来る事を切に願う次第であります。

そのような環境の中、昨年のデジタル庁発足を契機に、デジタル化の流れは今後益々加速し、我々行政書士に求められる役割も大きく変化しようとしています。行政書士は、自己の健康に留意しながら、時代の変化への対応を躊躇する事無く、真に国民の権利利益の実現に資する専門家として認められるよう、中部地方協議会6000名の皆様とともに行政書士制度の充実を図って参りたいと思います。引き続き変わらぬご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、富山県行政書士会の更なるご発展と、本日ご参会の皆様のご健勝を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

# 令和4年度 富山県行政書士政治連盟 定期大会開催



開催日：令和4年5月20日(金)

場 所：ホテルグランテラス富山 4階 祥雲の間

司会者：森田幸副幹事長

出席者：241名 当日出席者 60名

委任状提出者：181名

ご来賓：日本行政書士政治連盟副会長 黒田 淳子 様

富山県行政書士政治連盟相談役 長澤 邦男 様

## 議長・副議長の選出

議 長：三由 久雄 会員（富山支部）

副議長：藤田久美子 会員（射水支部）

## 議事録署名人の指名

規約第17条第3項の規定により議長、副議長が署名する。

## 議 案 審 議

第1号議案 令和3年度活動報告承認と令和3年度決算報告承認について  
監査報告

第2号議案 令和4年度活動計画（案）と令和4年度予算（案）の承認について

第3号議案 役員の補充について

第1号議案、第2号議案、第3号議案は、何れも賛成多数（拍手）で承認された。

# 新役員の紹介

新役員の皆様です



新副会長  
久郷 徹



新広報部長  
中村 好孝



新理事（企画研修部副部長）  
黒川真友佳

# 令和4年度 日本行政書士会連合会定時総会報告



## 企画研修部長 大岩 隆 哉

去る令和4年6月16日(木)、東京のホテルニューオータニにおいて、令和4年度日本行政書士会連合会定時総会が開催されました。

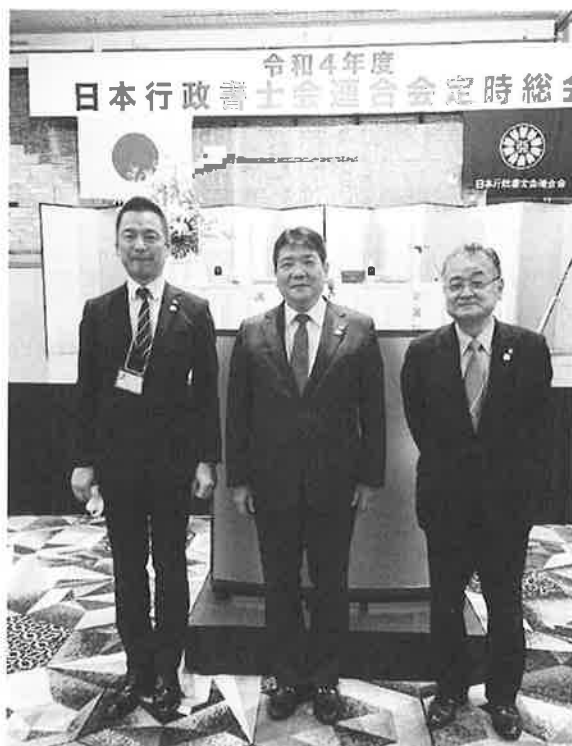
全国の単位会から定員253名中249名の代議員が出席し総会は無効に成立しました。富山会からは、大塚会長が日行連の執行部として出席されたことに加え、代議員としては久郷副会長と私の2名が出席する予定でしたが、久郷副会長は総会の直前におこった想定外の突発事項により出席がかなわず、私1人の出席となりました。

今年の総会は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のための各種対策が講じられた中での開催となりました。また議事進行の時間短縮を図るために、各単位会からの質問について予め回答書を配布し、再質問に対してのみ執行部が口頭で回答する形式も昨年に引き続き採用されま

した。全国の単位会から寄せられた質問の数は合計で55件あり、近年の情勢に即したものとしてはマイナンバーや行政手続のデジタル化に関する質問などがありました。

そのような中で議事が進行し、用意された議案は全て可決承認されました。議長を中心に滞りなく、予定していた時間を残しての閉会となりました。例年になくスムーズな議事運営だった印象で、これは常任日行連会長を筆頭に、日行連の執行部が全国の単位会から相当の支持・評価を受けた結果ではないかと思われました。

なお、定時総会に先立ち、総務大臣並びに日本行政書士会連合会会長による表彰状授与式が、金子恭之総務大臣を迎え開催されました。本会からは日行連会長表彰を澤田智会員、小林雅人会員、吉田耕己会員、山本逸三会員の4名が受賞されましたことを合わせてご報告申し上げます。



# 第42回 日本行政書士政治連盟定期大会報告

富山県行政書士政治連盟

幹事長 吉田 耕 己



標記の定期大会が、令和4年6月17日(金)ホテルニューオータニに於きまして開催され

ました。当連盟より星野克己会長と森田幸副会長が代議員として、また私が日政連幹事(兼・議事運営委員)として出席しました。

本大会は、定刻9時30分に始まり、開会のことは、井口由美子会長挨拶、大会成立宣言と進行され、その後議長・副会長の選任、議事録署名人の指名、議事運営委員会の報告と続き、議案審議に入りました。

## 《提出議案》

第1号議案 令和3年度運動経過報告について

第2号議案 令和3年度決算報告について  
(監査報告)

第3号議案 鹿児島県支部に関する時限的規則  
(案) について

第4号議案 令和4年度活動方針(案)について

第5号議案 令和4年度収支予算(案)について

1・2号議案について一括上程され、会計監事より監査報告がなされました。しかる後、同議案に対する4件の質問について執行部から答弁があり、更に1名による再質問、それに対する再答弁と続き、可決承認されました。

3・4・5号議案についても一括上程され、同議案に対する3件の質問について執行部からの答弁があり、更に1名による再質問、それに対する再答弁と続き、可決承認されて、午前10時40分までに全ての議案審議が終了しました。

例年本大会の前日に開催された日行連・日政連合同懇親会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年引き続き今年も取り止めとなりました。 以上





# 令和4年度 日行連中部地方協議会定時総会報告



総務部長 川西 孝 昭

令和4年6月10日(金)午後2時より、岐阜県岐阜市のホテルグランヴェール岐山にて、

令和4年度日本行政書士会連合会中部地方協議会定時総会が開催されました。

昨年度は新型コロナウイルス感染状況からオンライン会議システムを利用しての開催でしたが、本年度は感染症予防を万全に行い、会場に参集しての開催となりました。

定時総会では、冒頭で森伸二会長がご挨拶を述べられた後、以下の議案について審議が行われました。

## 〈議案〉

- 第1号議案 令和3年度事業概要報告の件
- 第2号議案 令和3年度決算報告承認の件
- 第3号議案 令和4年度事業計画(案)承認の件
- 第4号議案 令和4年度予算(案)承認の件

上記いずれの議案についても、質問等はなく、賛成多数により承認可決されました。

定時総会後には、日行連の高尾明仁副会長にもご出席いただき、意見交換会が開催され、主に職務上請求書の取扱いについて各単位会における課題等の情報交換が行われました。

その他、本会からは継続検査OSSの行政書士による利用率の推移についてや、CCUS(建設キャリアアップシステム)への取組みについての現状を報告するとともに、各単位会での取組み状況なども共有することができ、大変有意義な意見交換会となりました。

出席者：大塚会長

寺井副会長(代議員)

大岩企画研修部長(代議員)

川西総務部長(オブザーバー)

仙波企画研修部副部長(オブザーバー)

坂井事務局長

以上、ご報告いたします。



# 令和4年度 功労者表彰

## 富山県行政書士会会長表彰

### 業務歴20年以上

富山支部 左近 三夫 会員



富山支部 太田 正博 会員



富山支部 山口 久範 会員



### 当日ご欠席の会員

高岡支部 坂下 裕子 会員  
砺波支部 山村 正然 会員

富山支部 西田 伸弘 会員



富山支部 西田 伸弘 会員



### 謝 辞

# 富山県行政書士政治連盟だより

富山県行政書士政治連盟

会長 星野克己



令和4年1月から7月までの本連盟の活動状況について、報告いたします。

1. 新年あいさつ廻り（1月5日）  
顧問の富山県議会議員及び県内国会議員事務所を訪問
2. 自民党県連党員研修会（1月7日）に参加  
講師 自民党広報本部長  
衆議院議員 河野太郎氏
3. 田畑裕明 祝・総務副大臣就任新春セミナー（1月22日）に参加  
講師 自民党政務調査会長  
衆議院議員 高市早苗氏
4. 野上浩太郎後援会事務所（3月4日）を訪問  
参議院選挙推薦状持参
5. 令和3年度会計監査（4月13日）実施
6. 幹事会（4月18日）開催  
定期大会議案について
7. 参議院議員片山さつき懇談会（4月18日）に参加
8. 祝・総務副大臣就任 田畑裕明君を励ます会（4月18日）に参加
9. 田畑裕明君を育てる会（5月18日）に参加  
ホテルニューオータニ東京  
特別セミナー「ビヨンド・コロナを見据えて」  
講師 前官房長官 加藤勝信氏
10. 令和3年度定期大会（5月20日）開催 ホテルグランテラス富山

第1号議案 令和3年度活動報告、決算報告の承認について

監査報告

第2号議案 令和4年度活動計画（案）、予算（案）の承認について

第3号議案 役員の補充について

11. 自由民主党富山県支部連合会「政経文化セミナー」（5月23日）に参加  
来賓 元内閣総理大臣 安倍晋三氏、党組織運動本部長 小淵優子氏  
特別記念講演 講師 作家 竹田恒泰氏
12. 令和4年度堂峰会総会（6月11日）に参加  
記念講演 講師 参議院議員 青山繁晴氏
13. 参議院議員選挙対応（6月15日）  
野上浩太郎選挙事務所へ推薦状、檄文持参
14. 第42回日本行政書士政治連盟定期大会（6月17日）に出席
15. 県選出国會議員挨拶廻り（6月17日）  
各議員会館に田畑裕明衆議院議員、上田英俊衆議院議員、橘慶一郎衆議院議員、野上浩太郎参議院議員、堂故茂参議院議員を訪問。  
橘議員、堂故議員とはご本人にお会いし、懇談することができました。
16. 野上浩太郎出陣式（6月22日）に参加
17. 自由民主党富山県連研修会（7月6日）に参加  
講師 前内閣総理大臣 菅義偉氏

第73回富山県行政書士会定時総会  
令和4年度富山県行政書士政治連盟定期大会



## 富山支部



支部長 大塚 謙 二

令和4年5月14日富山電気ビルにおいて、富山支部第51回定時総会が開催されました。

定時総会前に、富山支部前支部長の澤田智氏から「一身上の都合による辞意」を表明され、私はもちろんのこと支部役員が多くから役員任期を全うすべきとの激励やお願いなどがございましたが、ご本人の意志は固く、後任支部長候補者の選定を余儀なくされました。

これを踏まえ、富山支部では定時総会前に断続的に3回の会議を開き善後策を検討したところで、とはいえ、突然の支部長辞任でしたので、選定は困難を極めました。なぜならば、富山支部は本会の中核支部であり、その支部責任者は富山支部の運営に責任を持つばかりでなく、本会においても重要な位置を占める方になるからです。本会会長の立場である私にとりましては、これまで富山支部長は私自身の片腕ともいえるべき重要な役割を担っていただいております。ところが、選定作業が困難を極める中、どういうわけか、「誰で

もいいから……」といったような雰囲気会議の中で出てまいりました。この時点で、行政書士会の将来のため、これではいけないと感じました。そこで、大変イレギュラーではありましたが、副支部長4名体制を5人体制の元の状態に戻し、現役員残任期間の1年間は会長の私が支部長を兼任し、5人の支部長で会務運営を支えていただきたいとお願いいたしました。この1年間で、支部会員の皆様がじっくりと人選をご検討いただいたうえで次の支部長をお決めいただき、その支部長には本会でも責任ある役割を果たしていただきたいとお願いいたしました。その結果、理事会でも定時総会でも、この提案をご承認賜り、定時総会時から、私が富山支部長を拝命させていただいています。

行政書士制度の発展のため、富山支部においても会務運営に全力投球します。残る役員任期中に皆様もじっくりとご検討いただき、1年後には支部長後継をお決めいただきたいと思います。



# 中新川支部



支部長 新 鞍 隆 司

令和3年12月5日から令和4年6月30日までに  
おける定時総会、理事会及び研修会の開催等を報  
告します。

## 1 定時総会の開催について

月 日	令和4年5月7日(土)
場 所	滑川市民交流プラザ研修室2
構成員	27名
出席者	25名(本人9名、委任状16名)
議 案	令和3年度事業報告、令和3年度 決算報告、監査報告、令和4年度 事業計画(案)、令和4年度予算 計画(案)及び富山県行政書士会 中新川支部規則の変更(案)
採 決	いずれも、原案のとおり可決承認 されました。

(参考)

- 1 会場は、3密を避けるテーブルの配置、出席者にはマスクの着用、手指の消毒等万全の対策を講じて開催しました。
- 2 富山県行政書士会中新川支部規則の変更は、令和4年5月24日(火)付けで富山県行政書士会長の承認を得て施行しました。
- 3 定時総会議事録は、支部全会員に配付しました。

## 2 令和4年度事業計画について

### (1) 行政書士制度の広報活動

- ① 県出先機関、市町村及び諸団体を訪問して、広報活動を行う。令和4年9月、10月
- ② 非行政書士行為に係る情報を収集する。

通年

### (2) 無料相談会の開催

- ① 行政書士制度広報月間無料相談会  
令和4年10月。滑川、上市の2会場
- ② 行政書士法記念日無料相談会  
令和5年2月。滑川の1会場

### (3) 研修会の開催

- ① 成年後見 令和4年9月
- ② 遺言相続 令和4年11月
- ③ 農地 令和5年2月

### (4) デジタル化の推進

会員への連絡方法の電子メール登録の推奨

### (5) 行政書士手帳の配付

## 3 理事会の開催について

### (1) 令和3年度第4回理事会

月 日	令和3年12月22日(水)
方 式	コロナ禍のため書面による
出席者	支部長、副支部長、理事の5名
議 題	報告事項 2022行政書士手帳の配付、令和3年度第1回研修会の開催報告、本会理事会及び支部長会の出席報告 等 協議事項 マイナンバーカード代理申請手続相談会・令和4年行政書士法記念日無料相談会の開催

(2) 令和4年度第1回理事会

月 日	令和4年4月14日(木)
場 所	滑川市民交流プラザ休憩室1
出席者	支部長、副支部長、理事の5名
議 題	報告事項 令和3年度第2回、第3回研修会 の開催報告、マイナンバーカード代理申請 手続相談会・令和4年行政書士法記念日無料相談会 の開催報告、会員の退会、入会及び総数 等 協議事項 令和4年度定時総会の開催

(2) 令和3年度第3回研修会

月 日	令和4年3月12日(土)
場 所	滑川市民交流プラザ研修室2
受講者	6名(富山支部、中新川支部)
演 題	相続の実務について
講 師	吉田彦太会員

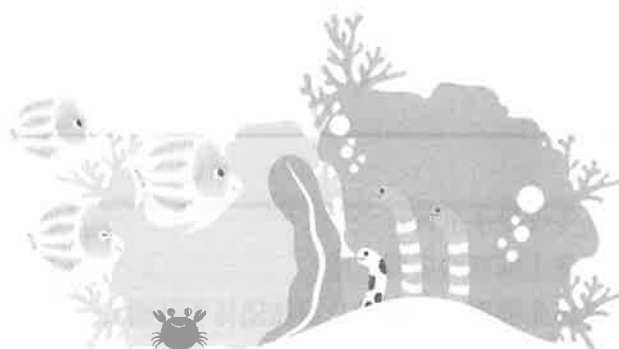
5 新規登録事務所調査について

- (1) 令和4年3月3日(木)、1件
- (2) 令和4年6月7日(火)、1件

4 研修会の開催について

(1) 令和3年度第2回研修会

月 日	令和4年1月29日(土)
場 所	滑川市民交流プラザ研修室2
受講者	5名(富山支部、中新川支部)
演 題	成年後見の基礎と実務について
講 師	新鞍隆司会員



## 下新川支部



支部長 三 由 久 雄

### 1 令和4年度支部定時総会について

日 時 令和4年4月23日(土) 16時より  
場 所 スカイホテル魚津  
出席者 36名中33名(内委任状17名)

上記、日時・場所において石崎義英副支部長の司会により総会を開会いたしました。支部長の挨拶後、支部規則第13条第2項の規程に基づき関口齋会員が議長に選任され審議に入りました。令和3年度事業報告・収支決算報告、支部規則の改正及び令和4年度事業計画(案)・予算(案)については、いずれも異議なく承認可決されました。

議事終了後には、下新川支部長を5期10年間、また本会の副会長として2期4年間務められ支部を支えていただいた吉田義久先生が年度末をもって退会されたことから、ご臨席いただき、これまでのご苦勞に対し支部を代表し御礼の言葉を述べさせていただきました。その後吉田先生からも激励の言葉をいただき、会場退出の際はスタンディングオベーションで盛大にお送りいたしました。

### 2 支部の最近の動き

今年度こそ総会当日の懇親会を開催できようかと、1年前より会場をフル予約しておりましたが、コロナ収束には至らず、残念ながら今回も開催を諦めることとなりました。しかし、ホテル

側によると、重症化が少なくなったせいかな宴会の利用は徐々に戻りつつあるとのことであり、今後予定する研修会後の懇親会は開催できるものと期待をしているところであります。

話は変わりますが、下新川支部では、これまで行政書士手帳を会費で購入し、会員全員に配布しているところでありますが、他支部では必要な方のみ自費負担で購入しているところもあると伺っております。そこで、今回、総会の場を借り、出席者に意見を伺ったところ、あまり必要としないという意見が多くありました。実際、私自身もスケジュールはスマホ管理で、行政書士法の改正などもPCで確認することが多いので大勢側と言えます。今後、これからの取扱いをどうするかについて、役員会で検討を進めて参りたいと考えております。



## 高岡支部



支部長 飯野道子

### 1 令和4年度 高岡支部定時総会について

日 時：令和4年4月25日(月)

場 所：ふれあい福祉センター

出席者：80名中70名（内委任状39名）

第1号議案 令和3年度事業報告及び収支決算承認

第2号議案 令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認

第3号議案 支部規則改正

第4号議案 役員の変更について

今回は、会員の皆様の多大な協力を得て無事に終了することができました。

新しいメンバーを迎え、引き続き高岡支部は、地域の皆様にさらに必要とされる支部を目指して活動してまいります。

### 令和4年度 事業について

9月までは、マイナンバーカード普及について、支部としても取り組んでまいります。

10月広報月間には、コロナ対策を行いながら無料相談会2か所（高岡市役所にて2日間・氷見市

役所にて1日）で、開催いたします。高岡市役所での2日連続での相談会は初めての事です。多くの方に来ていただけるように、準備を進めてまいります。

3年ぶりに万葉朗唱の会に参加いたします。新しい会員の方の力も借りながら、行政書士制度や高岡支部の広報の一環といたします。

秋には、研修を予定し、会員・支部役員との連携をさらに強くしていきます。

### 2 支部の最近のうごき

これまで、長く支部の役職を受けてくださった方のご退任があり、支部が大きく変わり始めています。また、コロナの影響により2年にわたり様々な影響があり、イベントや懇親会の中止、書面決議やオンラインの普及など、ここでも世界は大きく変わりました。

その中で今支部としてできることをしっかり取り組んでまいります。今年こそは、様々な行事がスムーズに開催されることを願っています。





## 射水支部



支部長 仙波 芳一

射水支部は、4月28日(木)、令和4年度総会を開催いたしました。

新体制で迎える最初の支部総会でしたが、会員の皆様のご協力により、議事はスムーズに進みました。

昨年の行政書士法改正により富山県行政書士会会則が変更されたことに伴い、支部規則も変更の必要が生じましたが、この他にも現在の支部活動の実情と合わせるべく、支部規則及び関連規則の改正を行いました。

本年度は、支部会員の皆さんが業務に集中できる環境を整備していくことに力を入れていくことはもちろん、未来に向かって活躍の場を広げていけるよう、検討を進めてまいります。

その第一歩が、デジタル化への対応です。日行連の進めているマイナンバーカード申請支援事業において、射水支部では、3月上旬までという限られた期間でしたが、相談員それぞれの努力により、県内各支部で最も多い42件の申請という成果

を上げることができました。特に敬老会等の団体の世話役を務めていたり、この他の地元の団体に関わったりしている行政書士は、そのネットワークを生かして、多く申請していました。これらの動きを見ると、行政書士業務以外にも様々な仕事や地域活動に携わっている行政書士は、マイナンバーカード申請の推進に大きな力を発揮するのではないかと感じています。

この事業の実施が延長されたことにより、行政書士の出番が増えるとともに、行政の効率化や市民、県民、国民の生活の利便性向上に貢献できる道が広がったと捉えております。引き続き、推進してまいります。

いまだコロナ禍の収まらない、不安定な日々ではありますが、役員の間では、今年こそ会員相互の交流を図ることのできる研修も開催したいと計画しております。

支部の人数は少なくても、活動の活発さでは負けないよう、研鑽していきたいと思っております。



## 砺波支部

支部長 上田 由美子



### 1. 支部定時総会について

令和4年4月20日午後5時30分より、南砺市の「花ごぜん」で令和4年度砺波支部定時総会を開催し、出席は会員40名中34名（内委任状8名）でした。

来賓として出席された寺井副会長からご祝辞をいただき、その後議長に三輪会員を選出し審議に入りました。

令和3年度の事業報告と決算が承認を受け、次に令和4年度の事業計画（案）と収支予算（案）が承認されました。

今回は、本国会則に「注意勧告」に関する規定が新設されたため、本国会則に言及する、支部規則の第1条の変更が提案され、決定されました。

### 2. 本年度の活動について

本年度の事業として、10月に無料相談会を開くことは予定していますが、その他は役員会の中で意見を集めて実施していきます。

昨年ではできなかった支部旅行または懇親会を工夫して行うことで、会員の親睦を図り、希望の多いテーマで研修会を開催することなどで会員の交流を進めていきたいと思っております。



## 働き方改革

富山支部 中 村 厚

社会人になって以来、「運動」というものは一切せずに過ごしてきました。「小学生の頃はリレーの選手だった」と言っても家族を含め誰も信用してくれません。

懇親会等の会合、出張、残業の多い仕事、それによる不規則な食事、そして運動不足と不健康極まりない社会人生活を38年間忠実に継続してきました。

それが、コロナにより激変です。

諸会合はゼロ、出張もゼロ、その結果仕事時間の余裕ができて残業も減少。

定時に家に帰ることもあり、何事かと驚く妻。夜の予定も空いたので、月に2、3回は知り合

いのスポーツトレーナーに自宅に来てもらい、パーソナルトレーニング（と言っても、ストレッチ程度ですが）。

最近、「コロナ規制」が少しずつ緩和されてきていますが、私自身はほぼ会合ゼロ、出張ゼロを継続しており、それでも不思議なほど不都合はありません。

事務所の「働き方改革」に頭を悩ましている間に、私自身にあっさりと「働き方改革」が実現したことに自分でも驚いています。

コロナの早期終息を願う気持ちは強いものの、その終息と同時に私の「働き方改革」も終息とならないようにはしたいと思っています。



## 気が付けば5年が過ぎました

富山支部 松本景文

2017年7月に金なしコネなし経験なしのいない尽くしで開業してから5年が過ぎました。

まったく経験がないので何をしていいものやらさっぱりわからず、ホームページを作ってみたりあちこちの行事に顔を出してみたり専門書を買って漁ってみたり…。

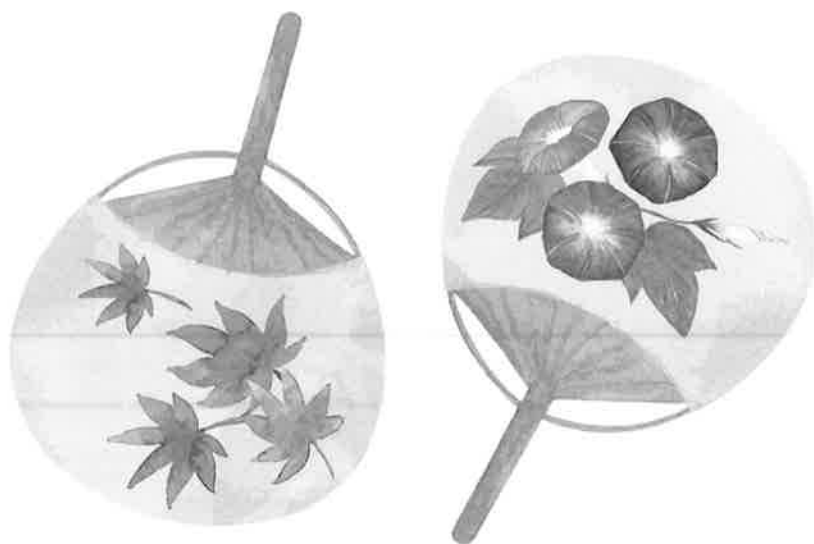
何をやっても空回りばかりで依頼が来るわけもなく、本当にこんなことでやっていけるのかと思いつつ開業後しばらくの間は迷走していました。

半年ほど過ぎて土地家屋調査士として登録したことで農地転用の案件に携わる機会が増えてきましたが、知識も経験もなかったのでは何をどうすれ

ばいいのかわからず手引きや専門書を読みながら徹夜で申請書類を完成させ提出したあと放心状態になる。そんな身を削る日々の繰り返しでした。

あれから随分時間が経ち、近頃は農地転用に留まらず開発許可等もまとめてお願いしたいと言って頂けるようになってきたので聞き慣れない用語、読みにくい条文に苦戦しながら土木建築や道路に関する知識の習得に力を入れています。

現在の知識や経験だけでは対処しきれない業務がまだまだありますので行政書士事務所の看板を外す日までただひたすら知識と経験を追い求めていきたいと思っています。



## 本会入会5年で思うこと

富山支部 深山 信幸

私が本会に入会したのは、約38年間の会社に勤めた後、長男と始めた建設業を引退し、65歳を過ぎてからです。引退後は静かな余生を送るつもりで、しばらくは解放感に浸っていました。しかし、2～3か月すると家にいても身の置き所がなくなってくるのです。毎日することがなく、「このまま老いぼれて行くのは情けない、何とかしなければ」という焦りが出てきてこれが日々募って行きます。

只、その時の自分には何ができるのか？と自問しても、なかなか答えが出ませんでした。現役時代は電子部品の製造販売会社で製品開発・製造・営業・工場管理などを行い、定年退職後 起業・経営など一通り経験し、世の中のことはそれなりに分かったつもりでいました。今までに培った経験・知識・資格を最大限に生かせることを考慮したつもりでした。しかし、一旦引退した後の社会復帰と云うのはかなりの精神力を要します。

その後一念発起し、行政書士という職に就いて最初に気付いたのは、同じものでも違う立場で見ると全く違う見え方がするということです。初心者ですから、知らないこと分からないことがあるのは当然ですが、それ以外にも申請等を申し立て

る側、それを代行する側、役所など受ける側など立場によって一つの事案に対しても、見方・注意点・判断基準などが異なること。又、自分が今まで生きてきた世界がいかに狭かったかということに気付かされました。今まで関係していた業界で通用していたことが、別の業界では全く通じないこともありました。

一例をあげれば「大きな利益を上げる」ということに関しても、よい・よくない・重要・重要でないなど、所属する業界や立場の違いによって様々な判断がなされます。一つの立場・業界ではどれだけ長く居て経験を積んでも、全く気付かないことでもあります。

この様な状況で、今までと全く違う畑に我が身を置いてみると、見るもの・出会うものすべてが新鮮です。見慣れた物や聞きなれた事柄であっても新たな発見が次から次と出てきます。それぞれ新発見の連続です。「60の手習い」ではないですが、日々勉強している気分です。現在、成年後見等の活動を中心に行っていますが、今後一日でも長く社会に貢献できる気力・体力を維持しながら、精進してゆきたいと思っています。



## 行政書士の研修のあり方

中新川支部 新 鞍 隆 司

### 一 行政書士として大切にしていること

私は、行政書士として大切にしていることが3点あります。

- 1 職域の確保と拡大
- 2 職務の遂行を通じての社会貢献
- 3 行政書士の社会的地位の向上

この3点を成就するには、自己啓発、法令順守、倫理の保持が大切です。

このため、資質の向上としての研修は必須です。

民間企業では、研修はOJT（職場内教育）、OFFJT（職場外教育）、自己啓発の3本立てが基本です。

行政書士は、自営業です。従って、各自の自由です。

しかしながら、市民は、本当に専門職に相応しい知識、経験、倫理があるのかを厳しい視点で見えています。

そこで、行政書士の研修のあり方について考えてみます。

### 二 行政書士の研修に関わる規定

#### 1 法令、会則の規定

##### (1) 現行の規定

###### ① 法令

行政書士法第13条の2（研修）

行政書士は、その所属する行政書士会及び日本行政書士会連合会が実施する研修を受け、その資質の向上を図るよう努めなければならない。

###### ② 日本行政書士会連合会

会則第62条の2（行政書士の研修）

行政書士は、本会及び所属する単位会が行う研修を受け、その資質の向上を図るよう努めなければならない。

2 行政書士は、特定行政書士となろうとする場合には、特定行政書士法定研修の課程を修了しなければならない。

###### ③ 富山県行政書士会

会則第68条（研修）

個人会員は、本会及び連合会が行う研修を受け、その資質の向上を図るよう努めなければならない。

#### (2) 日本行政書士会連合会における規則の制定及び会則の改正

##### ① 日本行政書士会連合会倫理研修規則の制定

日本行政書士会連合会は、令和4年4月20日(水)、21日(木)開催した日本行政書士会連合会理事会において、日本行政書士会連合会倫理研修規則（案）を可決しました。

この結果、施行後、一般倫理研修は、全ての個人会員が研修義務になります。

単位会は、正当な理由なく一般倫理研修を受講しなかった者に対し、処分をすることができる。

なお、この規則は、会則の認可の日から起算して1年を経過した日から施行する。

##### ② 日本行政書士会連合会会則の一部を改正する会則

日本行政書士会連合会は、令和4年6月16日(木)開催した令和4年度定時総会において、日本行政書士会連合会会則の一部を改正する会則（案）を可決しました。

第62条の2（行政書士の研修）

###### 3 新設

行政書士は、本会が行う行政書士に対する信用及び品位を高めることを目的として倫理研修を受講しなければならない。

## 2 行政書士に関わる資格の更新

- (1) 行政書士 「無」
- (2) 特定行政書士 「無」
- (3) 申請取次行政書士 「有」

名 称	行政書士申請取次実務研修会
主催者	日本行政書士会連合会
所管省	法務省出入国在留管理庁
根拠法	出入国管理及び難民認定法
方 式	VOD (ビデオ・オン・デマンド)
開催頻度	毎月
内 容	入国在留審査関係申請取次の実務、出入国管理行政の現状と在留資格審査業務(就労)、入管業務に関する職務倫理(基礎編)等
講 師	日本行政書士会連合会委員、東京出入国在留管理局職員
確 認	効果測定、レポート課題
費 用	有料
有効期間	3年間
未受講未修了	資格は喪失し、業務はできない。

- (4) 著作権相談員 「無」

## 3 行政書士及び行政書士関連資格の法定研修、講習

私は、令和3年、令和4年に3回の法定研修、講習を受講し、修了しました。

- (1) 行政書士申請取次実務研修会
  - ① 修了した年月日 令和3年5月14日(金)
  - ② 受講した場所 当方事務所
  - ③ 方式、内容、講師、確認等は、上記2(3)のとおり。

- (2) 建設業経理士 CPD 講習

CPD とは、継続的な専門能力の開発

名 称	建設業経理士 CPD 講習 1 級
主催者	一般財団法人建設業振興基金
所管省	国土交通省不動産・建設経済局
根拠法	建設業法施行規則第18条の3第3項第2号ハ
年月日	令和4年4月5日(火)7時間
場 所	東京都

方 式	会場講習 (映像) なお、オンライン講習も可能
内 容	監査論、内部統制、建設業法令遵守、新たな会計基準、財務分析、原価管理・管理会計
講 師	公認会計士
確 認	試験
費 用	有料
有効年限	5年間
未受講未修了	登録できない。建設業常勤職員は、経営審査で加点されない。
感 想	出席率は、ほぼ100%。会場は、緊張感がみなぎる。

- (3) 宅地建物取引士法定講習

主催者	公益社団法人富山県宅地建物取引業協会
所管者	富山県土木部
根拠法	宅地建物取引業法第22条の2
年月日	令和4年5月19日(木)。6時間
場 所	富山市
方式	対面
内 容	宅建士の使命と役割、宅地建物取引業法、不動産関連法令、建築基準法、不動産登記概説、不動産関係税制、紛争事例、民法、コンプライアンス
講 師	富山県土木部建築住宅課、富山地方方法務局、富山税務署の職員、弁護士
確 認	ケーススタディ (確認テスト)
費 用	有料
有効期間	5年間
未受講未修了	資格は喪失し、業務はできない。
感想	出席率は、ほぼ100%。会場は、緊張感がみなぎる。

## 三 行政書士の研修のあり方

行政書士に関わる研修は、大別して、行政書士の資格に関わる義務研修と実務能力の向上を目指す努力研修に分ける。

### 1 義務研修

全行政書士が、受講すべき研修を言う。法定研修である。

他士業では、既に実施している。

行政書士は、遺言相続、成年後見、建設業許

# 会 員 の ひ ろ ば

可申請、農地転用等でお客様の多額の財産を取り扱う。

行政書士法は、研修受講を努力規定にしている。同法は、議員立法につき国会議員に働きかけ義務規定に改正にする。

日本行政書士会連合会は、倫理研修規則の制定、会則の一部改正をして一步も二歩も前進された。最終目標に向かってさらなる前進を期待します。

ちなみに、私が考える研修の内容は、次のとおりです。

## (1) 基本方針

研修は、業法の確認、法令改正、法令順守、倫理等を中心に行い、会員に過重な負担をかけない。

## (2) 内容

名 称	行政書士法定研修会
主催者	日本行政書士会連合会
実施者	単位会
根拠法	日本行政書士会連合会会則第62条の2は、改正する。
時 間	6 時間
方 式	会場講習 オンライン講習、VOD 講習
内 容	行政書士法、日本行政書士会連合会会則、規則、関係法令の改正、法令順守、倫理 等
講 師	日本行政書士会連合会委員 等
確 認	試験
費 用	無料
有効期間	5 年間
未受講 未修了	病気、一時休業等に、十分配慮する。それでも受講しない場合は、資格を喪失する。業務はできない。

## 2 努力研修

### (1) 日本行政書士会連合会

中央研修所が公開している研修は、業務関連情報、電子申請関係、関係法令・先例総覧で非常に充実している。これをさらに、充実する。

又、最低限の安全策で、閲覧できるようにする。

### (2) 富山県行政書士会

研修は、実務研修を中心に行う。さらに、中部地方協議会単位会には、オンライン研修、VOD研修として公開する。又、公開を受ける。

## 3 会則の改正

全行政書士を対象にした義務研修すなわち法定研修を創設するには、当然、会則の改正が必要となります。

### (1) 日本行政書士会連合会

会則第62条の2を改正する。

### (2) 富山県行政書士会

会則第68条を改正する。

## 参照

富山県行政書士会の HP

行政書士関係法規集

日本行政書士会連合会の HP

日本行政2022年 6 月号



## 人生の締め括りに

高岡支部 大 巻 利 治

故郷高岡に戻って20年が過ぎ21年目を迎えた。戻るきっかけは年老いた母を看取ることだった。人生は不思議なものだと思う。若い頃は衝動に突き動かされて行動していた。人生の岐路に立つ度、避けがたい衝動のまま道を選択してきた。今の若い人には分からないだろうと思い『年を取った』と自嘲する。世界の何処かで朽ち果てるのが自分の運命の筈だったが、只今は流れに身を任せている。私が世界に送った若者は何百人もいる。日本を飛び立つ自分の受け皿とっていた。

学生時代は1年時からハンドマイクを片手に毎日学内や駅頭で1～2時間声を枯らした。今とは違う。仕事終わりで家路を急ぐ多くの人が私の演説が終わる迄バスターミナルから動かなかった。私は左翼の活動家ではない。沖縄返還を前に揺れ動く国民感情を案じただけだ。一方大学在学中に私は起業した。格別夢があった訳ではない。単に生活の為だ。その直前、起業メンバー17名と福井

の小浜海岸で竜巻に遭遇した。沖から2本の竜巻が並んで向かってくる。釣り船らしき小舟を上空に吹き飛ばしながら竜巻は近づいて来た。息も出来ない衝撃が私たちを襲ったが両脇を抜けて行った。直後上空からドカンと大量の海水が落ちて来て砂浜に叩き潰されそうになったが怪我人は無かった。空に巻き上げられた釣り船は結局発見されず、私たちは九死に一生を得た。この両者に何の違いがあったのだろうか。その思いが、私たちの無敵の結束を生んだと今でも思っている。故郷に戻ってからも復帰を求め5年程は声を掛けてくれたが、幸か不幸か年老いた母は年々元気になり、長年に渡って私が全国に築いた人脈は無用となった。その結果選んだのが行政書士の道だ。今は愛する故郷で、美味しい空気を胸一杯に吸い、美味しい水を飲み、美味しい飯と魚に舌鼓を打ちながら周囲の人の為に生きることが、人生を締め括る最後の道だと感じている。



## 「富嶽三十六景」 葛飾北斎

砺波支部 岩 井 敦

本題に入る前に、登録からもう5年が過ぎ、寄稿依頼を頂きこの5年間の間にお世話になった富山県行政書士会、富山支部、砺波支部の皆様にごの場を借り改めて感謝を申し上げたいと思います。

言うまでもなく今日の状況は、5年前には想像出来ませんでした。

皆様と一緒にこの迫りくる大波を超えて前に行くしかないと思います。これからも宜しくお願いいたします。

私がささやかながら続けていること

2019年2月頃よりデジタル化に慣れようと無料のホームページを立ち上げその中でブログを書くようになったのですが、最初は何を書けば良いか判らず困っていました。

当時日本のパスポートの内部絵柄に葛飾北斎の「富嶽三十六景」が採用されたのと著作権フリー絵画であったので取りあげたのがきっかけでした。

内容は、全くの個人ブログで個人的な感想、連想、見解を簡単に綴っただけのものです。

「富嶽三十六景」は、実は四十六景あります。

当ブログでは、2020年5月30日に最初の「江戸日本橋」から始め2022年6月現在、四十景を取りあげました。最近は月に一度位のペースです。取り敢えず全四十六景掲載が目標です。

興味がある方は、「時々ブログ」を覗いてみて下さい。



QRコード→「ホーム」→「サイトマップ」→「時々ブログ」→「葛飾北斎」



## 『回想 この5年』

砺波支部 中村 忠嗣

砺波支部 中村忠嗣です。行政書士を登録させて頂き早や5年が過ぎたのだと実感しています。

この5年間、今まで出会う事の無かった行政書士の緒先輩の方々にお会いできた事は素直に良かったなと思う事です。会員の風潮として是々非々で自由な発言をされてるのも、多分会長をはじめ役員の人柄なのだろうなと感じております。

入会后すぐに特定行政書士の受講をしましたが、1年目は日頃の成果?もあり不合格・2年目は受講を迷いましたが世話を下さる役員を裏切れないな、と勝手な思い込み、なんとか合格。

正直日々の業務に直接には役立たないのかもしれませんが、役所の方々の対応等にたいしては既然として向かえる事が出来ると思います。

是非、入会間もない会員の方々には忙しい中とは思いますが、受講をお勧めします。

また趣味としてはもう何十年も前から登山をしていますが、令和元年8月3日から8月5日まで室堂~五色ヶ原~薬師岳~折立までの縦走が記憶に残り体力的にもギリギリの登山でした。コロナ禍の中寝袋他持参での縦走、良い思い出です。

この登山で私の住んでる小矢部から見える立山連峰の峰々は毛勝山・釜谷山以外はほぼ登ったのかなーとっております。

今は東北系の山々に思いを馳せる日々です。

行政書士の業務は多岐に渡り、様式・添付書類も日々変わりますが一つずつ解決していけば必ず先が見えるなと思っております。

今後とも緒先輩がたが築いた信頼を更に高める様頑張りたいと思いますので今後とも宜しくお願いします。



# 新入会員

(どうぞよろしく)

# 会員の異動

支部	No.	氏名	登録年月日 入会年月日	登録番号 会員番号	郵便番号	事務所の所在地	TEL	FAX	摘 要 電子メールアドレス
砺波	39	石橋正紀	4.2.15 4.2.15	22240300 1078	939-1831	南砺市千福210番地	(0763) 77-3192	(0763) 77-3192	
富山	184	若森裕就	4.3.1 4.3.1	22240374 1079	930-0142	富山市吉作928番地6	(076) 482-3331	(076) 403-2931	税
富山	185	石田豪紀	4.4.2 4.4.2	22240637 1080	930-0074	富山市堀瑞町2番10号	(076) 461-5474	(076) 407-2888	調
高岡	90	東光子	4.4.2 4.4.2	22240638 1081	935-0025	水見市鞍川354番地1	(0766) 72-5316	(0766) 72-5316	
中新川	29	徳堂寿佐子	4.4.2 4.4.2	22240639 1082	936-0021	滑川市中川原101番地	(076) 475-1476	(076) 475-8421	
富山	186	眞岩信一朗	4.5.15 4.5.15	22241154 1083	939-8048	富山市太田80番地93	(090) 1319-7342	(076) 405-9145	司・調
富山	187	飯村武	4.5.15 4.5.15	22241155 1084	930-0066	富山市千石町六丁目1番地14号	(076) 461-5417	(076) 407-1253	税
富山	188	高土康弘	4.6.1 4.6.1	22241354 1085	930-0992	富山市新庄町字馬場18番地の8番地	(076) 425-8354	(076) 423-0633	
中新川	30	大倉よしみ	4.7.1 4.7.1	22241667 1086	936-0873	滑川市横道3347	(076) 477-2203	(076) 477-1601	宅

# 事務所変更

支部	No.	氏名	変更年月日	郵便番号	事務所の所在地	TEL	FAX	摘 要 電子メールアドレス
富山	162	前田美代子	令3.12.28	930-0142	富山市吉作1061番地1	(076) 456-9685	(076) 436-5463	所在地変更
高岡	75	渡邊里美	令4.6.30	938-0918	高岡市出来55番地8	(070) 8960-6239		TEL番号変更 所在地変更
下新川	33-1	花當肇	令4.6.30	938-0027	黒部市荻生5297番地	(0765) 33-5151		支部変更(富山→下新川) 所在地変更

# 退会者

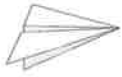
ごくろうさまでした

支部	No.	氏名	廃業年月日	摘要
富山	106	押田 邦夫	令4.1.31	
富山	97	中川 文雄	令4.2.28	
富山	164	梅原 敏	令4.3.31	
富山	10	黒川 浩正	令4.3.31	
富山	28	川向 文夫	令4.3.31	
富山	141	藤井 靖夫	令4.3.31	
富山	82	塩原 義明	令4.3.31	
中新川	6	平川 正義	令4.3.31	
下新川	18	井川 恵美	令4.3.31	
下新川	1	吉田 義久	令4.3.31	
高岡	41	武島 正	令4.3.31	
高岡	3	山崎 利男	令4.3.31	

# ご逝去

つつしんでご冥福をお祈りいたします

支部	No.	氏名	死亡年月日	摘要
高岡	2	矢方 博	令4.4.24	



## 新入会員の紹介



砺波支部

石橋 正 紀

ご挨拶 これまで地方公務員として行政に係る業務に携わってきたことから、その経験を生かせる仕事がしたいと思い、本年2月に行政書士会に入会させていただきました。まだまだかなりのスキルアップが必要と痛感しておりますが、多くの実務を経験しながら、この仕事を通じて、地域社会のお役に立てるよう自分自身の努力と勉強を絶やさず、成長していきたいと考えておりますので、諸先輩方のご指導ご鞭撻の程、何卒よろしくお願ひ申し上げます。



富山支部

若森 裕 就

ご挨拶 本年3月に入会させていただきました。これまでは、税理士としてクライアント様のご要望に尽くして参りましたが、今後の高齢化社会を見据え、税務業務だけではなく行政書士業務の必要性を感じました。これからはより一層クライアント様のニーズにお応えし、社会貢献出来ればと考えております。諸先輩方のご指導、ご鞭撻の程宜しくお願ひ申し上げます。



富山支部

石田 豪 紀

ご挨拶 この度行政書士会に入会させていただいた石田豪紀と申します。

令和元年に土地家屋調査士事務所を開業しており兼業となります。

今後は関連する農地転用や開発許可の取り扱いを考えておりますが、将来的にはスキルアップを図って入管業務や成年後見業務などの取り扱いもできたらいいなと思っております。

とは言え解らないことだらけなので皆様ご指導の程宜しくお願ひ申し上げます。



高岡支部

東 光 子

ご挨拶 本年4月に行政書士会に入会させていただきました。

業務知識、経験共に浅く大変未熟者ではございますが、地域の皆様に頼りにされる行政書士を目指し、日々努めていきたいと思っております。

諸先輩方のご指導ご鞭撻の程、宜しくお願ひ申し上げます。

# 新入会員の紹介



中新川支部

徳 堂 寿佐子

ご挨拶 本年4月に入会させていただきました。

今まで行政書士・土地家屋調査士事務所の補助者として勤務して参りましたが、努力が実り、私も念願の行政書士の資格者となることができました。

主に農地転用申請業務に携わってきましたが、これからは他分野においても勉強を積み重ね、自分の色が出せるよう模索しながら精進していきたいと思っております。

皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



富山支部

飯 村 武

ご挨拶 本年5月に入会させていただきました。これを機に仕事の幅を広げてゆくことができるものと期待しております。これまで税理士として税務申告業務に携わってきましたが、それに加えて手続業務に将来の可能性を感じております。今後、行政書士の資格を生かして社会貢献につながるような仕事に取り組んでゆけたらと考えています。よろしくようお願い申し上げます。



富山支部

眞 岩 信一朗

ご挨拶 令和4年5月に行政書士会に入会いたしました眞岩信一朗と申します。

司法書士・土地家屋調査士業務にも従事しながら、当面は相続・遺言、農地転用許可関係を主に扱い、ゆくゆくは他の分野にも手を広げられればと考えております。まだまだ知識と経験不足を痛感する日々を送っておりますが、地域の皆様に信頼され、お役に立てる存在を目指し精進してまいります。

諸先輩方にはご指導ご鞭撻のほど（なるべくお手柔らかに）よろしくお願い申し上げます。



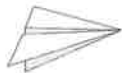
富山支部

高 土 康 弘

ご挨拶 この都度、行政書士会に入会させて頂きました。

これまで、行政文章については長きにわたり携わって来ましたが、行政書士法等に係る適正な取扱いについては皆無の状況でした。

今後については「行政書士倫理綱領」にも明記されている「国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献する」ことを使命として、皆様に信頼される行政書士として日々前進して行きたいと思っております。



## 新入会員の紹介

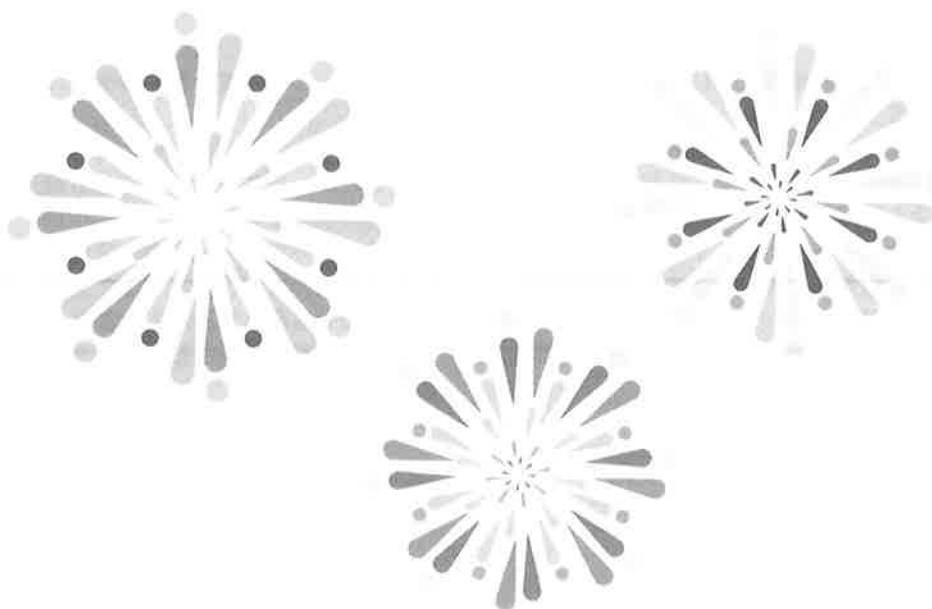


中新川支部

大倉 よしみ

ご挨拶 この度、行政書士会に入会させていただきました大倉と申します。

主先輩方のご指導のほど、何卒よろしくお願いたします。







## 事務所訪問

### 渡辺徹行政書士事務所

広報部 大井 研也



今回は、富山県行政書士会の理事である渡辺徹先生にお話を伺いました。

行政書士になったきっかけはなんですか？

当時寝食を削り徹夜までして勤めていた会社が、倒産したことです。たまたま資格講座の広告が目に入り、目指しました。で、4回落ちた試験の後5回目で偶然合格して、なんとなくノリで開業してしまいました（笑）

仕事をしていく上で心がけていることはなんですか？

お客様の目線に立って、何を求められているのか、どうすれば顧客の満足度が満たされるのか。顧客目線のプラスαをすることで「次もあの人に頼もう！」となるのではないのでしょうか。

どのように顧客満足度を上げるかは、意識するようにしています。それが次の業務につながると信じて、日々勉強しています。



開業した当初のエピソード、苦労したことはなんですか？

開業当初から順風満帆という方は、ごく希な才能がある方ではないでしょうか。

私は自慢ではないですが、「朝日町」という極東の僻地で開業したこと、能力も足りないこともあり、開業半年で売上は19,000円でした。生活も苦しく、サラリーマン時代の貯蓄でなんとか生活している有様でした。ただ、最初のお客様に大変感謝されたことを忘れないようにしています。

新入会員に向けてのアドバイスをお願いします。

「知り合い」をどんどん増やすことです。特に「行政書士」の先輩ともっと絡んでください。仕事をたくさん受任していそうな事務所の先生と仲良くなると、きっといいことがあります。（笑）そんな先生は、受任が重なったとき誰かに仕事を振ることもあるでしょう。そのときに、その「ひととなり」やメイン業務を知っていると振りやすいです。対応できるように今はしっかりと実務について勉強することが大事です。あとは、行政書士会の行事に積極的に参加して、情報収集や人脈作りをすることをおすすめします。

お忙しい中、貴重なお話をいただきありがとうございました。



# 業務報告集計表 (令和3年度)

## 業務資料

支部名	会員数	合計	建設業関係						営業関係						農地法関係				宅地 開発		
			新規許可	更新許可	変更	経審	入札 指名	他	飲食	保健	風俗	運送 事業	関税 消費税	産廃	他	3条 許可	4・5条 許可	4・5条 届出		用水 公団	他
富山支部	186	139,845	113	285	1,197	308	516	145	7	5	13	43	3	111	99	84	183	216	30	145	71
中新川支部	27	633	3	19	59	20	11	2	1	0	0	0	0	2	12	20	59	2	0	81	7
下新川支部	39	6,893	9	70	193	95	190	27	0	0	0	3	0	12	4	26	89	8	34	44	6
高岡支部	90	5,412	30	176	771	200	964	190	0	9	1	15	0	33	67	55	111	115	18	107	35
射水支部	30	1,717	12	55	251	60	126	54	0	0	4	8	0	22	11	19	22	31	1	15	15
砺波支部	39	729	7	13	100	31	53	1	0	0	0	0	47	0	3	35	102	0	0	63	4
合計	411	155,229	174	618	2,571	714	1,860	419	8	14	18	69	50	180	196	239	566	372	83	455	138

支部名	建築 許可	道路 河川	自動車		戸籍	権利 義務	危険 物	社 保 劣	金融	法人	内容 証明	相談	出入 国	国土 法	用途 廃止	売却 申請	相続	介護	成年 後見	その他		
			登録	車庫証明 自賠																		
富山支部	34	101	115,358	16,998	14	114	240	149	0	131	8	562	31	404	440	0	36	46	724	9	154	718
中新川支部	0	3	1	47	0	3	17	0	0	7	1	8	0	17	1	13	61	0	8	135		
下新川支部	6	222	4,912	808	0	7	4	0	0	0	2	23	0	0	9	9	24	1	14	29		
高岡支部	11	456	18	1,335	0	10	49	24	0	0	11	116	89	3	11	10	117	0	25	171		
射水支部	3	1	12	511	0	4	28	8	0	1	0	45	1	63	80	6	7	94	0	57	90	
砺波支部	0	0	4	197	0	1	12	0	0	0	1	2	0	0	6	2	17	5	9	14		
合計	54	783	120,305	19,896	14	139	350	181	0	139	12	684	46	625	610	87	1,037	15	267	1,157		

## コスモスとやまの活動状況の報告

コスモスとやま支部長 中村好孝



### 1. 活動報告

#### (1) 無料相談会

富山地区、高岡地区において毎月、無料相談会を実施しています。また、新川地区においても2か月に1回の無料相談会を実施しています。

#### (2) 個別相談への対応

コスモスとやまへの電話相談も増加傾向にあり、相談内容や地域に応じ、会員を派遣しています。

#### (3) 家裁への後見人等候補者の推薦

富山家裁からの後見人候補者推薦依頼に対し、令和4年1月～6月末で、のべ20名を推薦しています。

#### (4) 中核機関への参加

富山市については、昨年より、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会と共に参加しており、受任者調整会議等にも出席しています。また6月には、朝日町への参加も決定し、着実に行政書士、コスモスの認知度が上がってきています。

#### (5) 広報誌発行

令和4年2月に広報誌「コスモスとやま」を発行し、富山市役所・全地区センター、地域包括支援センター、高齢者施設等に配布し、コスモスとやまの取り組みをPRしました。

#### (6) 研修会

毎月1回の研修会を実施しており、会員が輪番制で、担当している後見業務の事例発表を行っています。困難事例の対応で苦勞されている会員も多く、問題解決した方法や、課題について意見交換をし、後見業務の実務能力を深める有意義な情報共有の場となっています。

### 2. その他

コスモスとやまの会員数は、6月末現在で40名となっています。少人数でありながら、法定後見・任意後見受任数は、4月実績で220件以上と全国のコスモスの中でトップ3に入るほどの件数となっており、更に増加中です。

令和4年9月9日には、設立10周年記念式典を開催し、家裁書記官の講演を予定しています。また、10周年記念企画として、無料でセミナー講師を派遣しており、各所から好評を得ています。

以上に挙げた取り組みにより、コスモスとやまには、多くの後見人受任依頼や相談がきていますが、会員のエリアが偏在していることもあり、残念ながらお断りするケースもあります。各支部の一人でも多くの方が、超高齢社会への取り組みとしてコスモスへの入会をご検討して頂ける様お願いいたします。

## なんちゃって広報部員 3 年生の独言

広報部 中川

猛



行政書士会に入会し右も左もわからない内に広報部員になり、現在広報部3年目となりました。広報部の業務としては、行政とやまの発刊にあたり、構成、原稿依頼、ゲラの校正（結構神経使います！）や広報月間及び行政書士記念日の無料相談会の開催及び新聞等への掲載が主なものとなります。パンフレットの作成等にも取り掛かりはしたものの、パンフレット作製の為のスキル等は私には当然になく、さらに言えば普段扱う業務以外のパンフレットの作成となると???です。他県行政書士会でも独自のパンフレットを作成されているところも多くあり、拝見したこともあります。が、「え？こんな無理！！」と思う程の完成度でビックリしました。パンフレットにつきましては、すでにご存じの先生方も多いことと思いますが、日行連の「連 con」や富山県行政書士会の「会員の部屋」にログインして頂くと様々なパンフレットがダウンロードでき、印刷してご利用頂く事が可能となっております。ぜひご活用頂ければ幸甚です。

さて、私は市町村役場に伺うが多いのですが、窓口で他士業のパンフレットを見ることがありますが、行政書士のパンフレットを見かけることがないような…気がしています。

これは、他士業の広報部に後れを取っているのかと反省する次第です。私は応接スペースにパンフレット（ダウンロードし印刷したもの）を数種類置いており、意外と席を離れている間にパラパラと見ているお客様もいらっしゃいます。「こんなこともお願いできるんですね！」と言われることもあります。その業務を私が請負えるかどうかは別ですが、仮に自身がその業務を行う事ができない場合でも、他の先生を紹介し、繋ぐ事ができれば行政書士の信頼も増していくのではないかと思います。また、そういった各会員の活動が行政書士を広報する事になっていくのではないかと思います。今日この頃です。



## 広報部員 1 年生のひとりごと

広報部員 川 筋

真



令和 4 年度に広報部員になったばかりで、最初の仕事が「記事を書いてほしい」とのことだったので、「よく分かっていない会員（新会員など）の視点で書けばよいのかな」と勝手に解釈して、考えてみました。

そもそも広報活動には、①内部に向けたもの（会員、他の行政書士会等）と②外部に向けたもの（市民、顧客、役所等）があるように思います。それぞれ誰に何を伝えたいかによって、内容や手段が変わってきますね。

そこで、これまでの広報部の活動を、会報「行政とやま」で調べて分類してみると、概ね下記の通りとなりました。

1. 内部（会員、他の行政書士会等）に向けたもの
  - ・会報「行政とやま」の編集、発行
2. 外部（市民、顧客、役所、学校等）に向けたもの
  - ・回覧板を利用した行政書士相談会の告知（富山市）
  - ・行政書士相談会告知チラシ配布（役所等）
  - ・新聞広告（北日本新聞、富山新聞）
  - ・無料相談会の実施（本会、支部）
  - ・Facebook「富山県行政書士会広報部」ページの作成、運用
  - ・外部セミナーの実施（総務部共同実施）
  - ・GoTo キャンペーンに関するチラシ作成、講演開催
  - ・高度外国人材に関するパンフ作成（企画研修部共同実施）
  - ・SNS 発信、事務所位置 SNS 掲載
  - ・広報月間における、県庁・報道機関への協力依頼のための訪問 ほか

一見、外部向け活動が多いようにも感じますが、内部向けである「行政とやま」は年 2 回発行しており、取材・編集作業には、一定の活動ボリュームがあります。

ここで考えてみたいことは、広報部員や事務局が、相応の時間と労力をかけているこれらの活動に対して、どのような成果が上がっているのか、どのように前進しているのかを、見える化できたらいいなと思いました。

会員が広報を読んでどんな感想を持ったのか？

何を知りたいと思いつているのか。また、市民や行政、地域の方々が、行政書士にどんなイメージを持っているのか？何を求めているのか？等々。

まず、相手が求めていること、困っていることを知ること。そして、可能は範囲でそれに応えていくこと。シンプルなことですが、実はとても難しいことでもあります。

具体的には、イベント等の活動で継続的にアンケートを実施してみる、SNS や HP を活用して要望や意見を募るなど、いくつか手段は考えられます。

まだ頭で考えているだけの広報部員 1 年生ですが、そんな気になることを、少しずつ取り組んでいけたらいいなと思っています。

## 会員処分の公表

被処分者氏名又は法人名称：堀 田 潤  
登録番号又は法人番号：20242420  
事務所の名称：堀田潤行政書士事務所  
事務所の所在地：富山県中新川郡立山町利田668番地7  
処分年月日：令和4年7月13日  
処分内容：会員の権利の停止  
(令和4年7月13日から令和5年7月12日までの1年間)

### 上記処分をした理由

令和4年5月20日に富山労働局が雇用調整助成金の不正請求に被処分者が関与していたことを発表し、同月21日付けで各報道機関により広く報道された。さらに、令和4年6月29日開催の本会綱紀委員会の聴聞においても被処分者は不正請求に関与した事実を認めている。

以上の事実は、明らかな法違反であり国家資格者として決して許されるものではないばかりか、著しく行政書士の信用又は品位を害する重大な行為であり、行政書士法第10条及び第13条ほか下記会則に違反するものである。

### 上記処分の根拠となった法令及び会則の条文

行政書士法第10条違反（行政書士の責務）  
行政書士法第13条違反（会則の遵守義務）  
日本行政書士会連合会会則第59条違反（責務）  
日本行政書士会連合会会則第60条違反（品位保持）  
日本行政書士会連合会会則第62条違反（法令、会則の遵守等）  
富山県行政書士会会則第51条違反（責務）  
富山県行政書士会会則第52条違反（品位保持）

# 事 - 務 - 局 - だ - よ - り

## 事務局の新体制について

事務局長 坂井 誠

いつも日頃より、お世話になっております。

佐々木正美事務局職員が6月末日をもって退職されたことから、新たに募集しました大石加奈子事務局職員が一名加わり、また、樋口直美事務局職員につきましては本年4月よりパート職員から正職員としてフルタイムでの勤務となり、7月から正職員3名体制となりましたことを、ご報告させていただきます。

ここに、新職員を含め、現職員を改めてご紹介いたします。

事務局長	坂井 誠	入所	平成26年2月
趣味	ゴルフ、映画・音楽鑑賞		
事務局職員	樋口 直美	入所	令和2年4月
趣味	音楽鑑賞、旅行		
事務局職員	大石 加奈子	入所	令和4年7月
趣味	水族館巡り		

佐々木事務局職員には、平成8年8月から25年10ヶ月の間勤務し、行政書士会の事務及び会員の皆さまのお名前等、隅から隅まで精通しており、その助言のもと私もなんとかこれまで務まっていた次第です。佐々木さんへは感謝の気持ちでいっぱいです。

事務の隅々まで精通された佐々木事務局職員が退職された後、私たち事務局員はいまだ不慣れなところも多く、会員皆様にはご迷惑をお掛けすることとなりますが、早く事務に精通するよう努めてまいります。しばらくの間ご容赦頂き、事務局の運営にご指導ご鞭撻を賜るとともに、ご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



事務局長  
坂井 誠



事務局職員  
樋口 直美



事務局職員  
大石加奈子

◇令和4年

月	日	曜	行 事	出席人数
1	5	水	新年挨拶廻り（富山市）大塚会長ほか	6
	12	水	第8回申請取次行政書士管理委員会（本会会議室）川西委員長ほか	5
	14	金	封印管理委員会（本会会議室）奥村委員長ほか	5
	17	月	マイナンバーカード申請手続相談員研修会（富山県民会館）澤田委員長ほか	43
	19	水	法規部会（本会会議室）大塚会長、飯野法規部長ほか	10
	22	土	たばた裕明祝総務副大臣就任新春セミナー（富山国際会議場）大塚会長ほか	2
	26	水	自動車車検査証の電子化等研修会（富山国際会議場）	31
	28	金	部長会（本会会議室）大塚会長ほか	9
2	7	月	富山県士業懇話会定例会（富山市）澤田副会長ほか	4
	9	水	令和3年度日本司法支援センター富山地方事務所協議会会議（WEB）澤田副会長ほか	2
	10	木	特定行政書士全国担当者会議（日行連 WEB）渡辺総務部副会長	1
	18	金	業務研修「人生100年時代における行政書士」（富山国際会議場）	49
			全国建設業担当者会議（日行連 WEB）松本企画研修部員	1
	19	土	行政書士記念日無料相談会（砺波まなび交流館）雄川相談員ほか	3
	21	月	マイナンバーカード代理申請手続無料相談会（アピタ富山店）川西相談員ほか	4
			新規登録事務所調査（富山市）澤田富山支部長	1
			新規登録事務所調査（砺波市）上田砺波支部長	1
	22	火	行政書士記念日無料相談会（本会会議室・高岡支部センター）久郷相談員ほか	6
			マイナンバーカード代理申請手続無料相談会（アピタ富山店）中村相談員ほか	4
			マイナンバーカード代理申請手続無料相談会（氷見市役所）金山相談員ほか	3
			マイナンバーカード代理申請手続無料相談会（滑川市民交流プラザ）新鞍相談員ほか	2
	23	水	マイナンバーカード代理申請手続無料相談会（アピタ富山店）長森相談員ほか	4
マイナンバーカード代理申請手続無料相談会（黒部国際文化センター）三由相談員ほか			5	
25	金	部長会（本会会議室）大塚会長ほか	9	
		行政書士記念日無料相談会（救急薬品市民交流プラザ）仙波相談員	1	
26	土	マイナンバーカード代理申請手続無料相談会（救急薬品市民交流プラザ）仙波相談員ほか	3	
3	1	火	全国企業支援事業担当者会議（日行連 WEB）仙波企画研修部副会長	1
			新規登録事務所調査（高岡市）飯野高岡支部長	1
	2	水	記録等事務代行制度に関する説明会（富山運輸支局）大岩企画研修部長ほか	3
	3	木	成年後見に関する全国担当者会議（日行連 WEB）中村コスモスとやま支部長	1
	5	土	マイナンバーカード代理申請手続無料相談会（太閤山ショッピングセンター）仙波相談員ほか	2
			マイナンバーカード代理申請手続無料相談会（新湊交流会館）仙波相談員ほか	4
	8	火	令和3年度富山県ドローン物流勉強会（富山県民会館）大岩企画研修部長	1
	9	水	顕彰調査特別委員会（本会会議室）大塚会長、西永委員長ほか	9
	10	木	総務部会（本会会議室）大塚会長、川西総務部長ほか	9
			全国国際業務担当者会議（日行連 WEB）太田企画研修部員	1
	11	金	全国農地法・都市計画法関係業務担当者会議（日行連 WEB）林企画研修部員	1
	14	月	全国知的財産業務担当者会議（日行連 WEB）仙波企画研修部副部長	1
	15	火	部長会（本会会議室）大塚会長ほか	9
			理事会（本会会議室）大塚会長ほか	20
17	木	高岡法科大学合同企業説明会（高岡法科大学）金山広報部副部長	1	
18	金	全国広報担当者会議（日行連 WEB）久郷広報部長	1	



月	日	曜	行 事	出席人数
3	28	月	第16回富山県空き家対策官民連絡協議会（富山県 WEB）大岩企画研修部長	1
	29	火	全国法教育担当者会議（日行連 WEB）中村企画研修部副部長	1
	30	水	全国総務部長会議（日行連 WEB）川西総務部長	1
4	7	木	第1回申請取次行政書士管理委員会（本会会議室）川西委員長ほか	3
	11	月	総務部会（本会会議室）大塚会長ほか	9
	13	水	会計監査（本会会議室）野村監事ほか	6
	18	月	部長会（本会会議室）大塚会長ほか	9
			理事会（本会会議室）大塚会長ほか	20
			祝総務副大臣就任たばた裕明君を励ます会（富山国際会議場）大塚会長ほか	2
	20	水	新規登録事務所調査（富山市）澤田富山支部長	1
21	木	新規登録事務所調査（富山市）澤田富山支部長	1	
5	11	水	第2回申請取次行政書士管理委員会（本会会議室）川西委員長ほか	3
	18	水	たばた裕明君を育てる会（東京）大塚会長	1
	20	金	部長会（ホテルグランテラス富山）大塚会長ほか	10
			第70回定時総会（ホテルグランテラス富山）	81
			部長会（ホテルグランテラス富山）大塚会長ほか	9
	23	月	部長会（本会会議室）大塚会長ほか	9
	24	火	令和4年度北陸地区所有者不明土地対策連携協議会（石川県 WEB）大岩企画研修部長	1
6	2	木	第3回申請取次行政書士管理委員会（本会会議室）川西委員長ほか	3
	7	火	網紀委員会（本会会議室）広沢委員長ほか	4
	10	金	日行連中部地方協議会定時総会（岐阜市）大塚会長ほか	5
	16	木	マイナンバーカード代理申請手続相談員研修会（本会会議室）渡辺総務部副部長	1
			日行連定時総会（東京都）大塚会長ほか	3
			国会議員挨拶廻り（東京都）会長ほか	10
	21	火	広報部会（本会会議室）伊井副会長ほか	10
	23	木	自動車登録業務に精通した行政書士育成のための研修会（本会会議室）奥村封印管理委員長	1
	29	水	網紀委員会（本会会議室）広沢委員長ほか	7
	30	木	部長会（本会会議室）大塚会長ほか	9
理事会（本会会議室）大塚会長ほか			21	
7	4	月	第4回申請取次行政書士管理委員会（本会会議室）川西委員長ほか	3
	11	月	総務部会（本会会議室）大塚会長、川西総務部長ほか	9
	12	火	網紀委員会（本会会議室）広沢委員長ほか	6
	19	火	広報部会（本会会議室）伊井副会長ほか	7
	28	木	部長会（本会会議室）大塚会長ほか	9

# 富山県行政書士会 職務上請求書の払出し管理について (対応策整備までの措置)

## 1. 職務上請求書の払出し管理体制

- (1) 職務上請求書の取扱いに係る所管部署は総務部とし、責任者を総務部長とする。
- (2) 責任者及び所管部署の役割は次のとおりとする。

### ① 責任者（総務部長）

#### A) 不正使用防止に向けた取組みの指揮

- ・ 日行連が公開する倫理に関連する研修（VOD）の受講を促すこと。
- ・ 倫理に関連する研修の計画と実施をすること（企画研修部と連携）。
- ・ 会員に対して倫理研修義務化等に係るスケジュールの周知を図ること。
- ・ 会報等での職務上請求書取扱いに関する注意喚起を行うこと。

#### B) 職務上請求書払出し時の使用済み綴りの確認体制の管理

### ② 所管部署（総務部）

#### A) 職務上請求書の保管管理、払出し時の確認作業

#### B) 日行連職務上請求書の適正な使用及び取扱いに関する規則第32条の報告内容のとりまとめ

## 2. 払出し時の事務取扱

- (1) 職務上請求書の払出しを希望する会員は、現行どおり所定の購入申込書、承諾書、使用済み綴り、その他必要な書類を添えて、郵送または持参により事務局にそれらを提出する。  
その際、申込会員に対し倫理に関する研修（VOD）を修了したことが分かる書類を提出することをお願いする（周知期間経過後）。
- (2) 毎月10日、20日、末日を締切日（当該締切日が事務局の休日の場合は、前開所日とする。以下、期日に関する規定については同様とする。）とし、提出された使用済み綴りについて、総務部の輪番制で確認作業を行う。なお、倫理に関連する研修（日行連のVOD研修）の修了について確認した結果を管理簿に記録する。
- (3) 使用済み綴りの確認作業にあたっては、日行連が作成する「職務上請求書払出し管理の指針」等の基準に従って行う。なお、確認作業者が、同基準に従い疑義があると判断したときには、総務部長を経由して速やかに会長に報告し、その対応を決定する。
- (4) (3)前段に従って疑義がないと認められる場合には、以下のとおり、購入申込書に基づき払出しを行う。なお、払出し事務は総務部管理のもと事務局がそれを行う。
  - ・ 10日締切分 → 同月20日に払出し可能とする。
  - ・ 20日締切分 → 同月末日に払出し可能とする。
  - ・ 末日締切分 → 翌月10日に払出し可能とする。なお、郵送で払出しを行う場合には、原則として払出し可能日に発送する。
- (5) (3)後段により対応した結果、疑義が解消された場合には速やかに払出しを行い、疑義が解消されない場合には払出しを行わない旨を申込者へ通知する。
- (6) 払出し事務の際、倫理に関連する研修を受講していない会員に対しては、研修受講義務化のスケジュール等を提示して研修の受講を強く勧奨する。

## 3. 新たな払出し管理の実施に関する周知期間及び開始時期

- (1) 令和4年6月30日 理事会
- (2) 令和4年7月11日 総務部会
- (3) 令和4年7月15日～8月31日 周知期間
- (4) 令和4年9月1日 新たな払出し管理の実施（開始）

2022.06.30理事会提出

# 令和4年度 行政書士試験

試験日 令和4年11月13日（日）

受験願書配布期間

（郵送配布）

令和4年7月25日（月）

～令和4年8月19日（金）

（窓口配布）

令和4年7月25日（月）

～令和4年8月26日（金）

受験願書受付期間

（郵送受付）

令和4年7月25日（月）

～令和4年8月26日（金）

（インターネット受付）

令和4年7月25日（月）

～令和4年8月23日（火）

合格発表

令和5年1月25日（水）

受験資格

年齢、学歴、国籍等に関係なく、どなたでも受験することができます。

<問い合わせ先>

総務大臣指定試験機関

一般財団法人行政書士試験研究センター

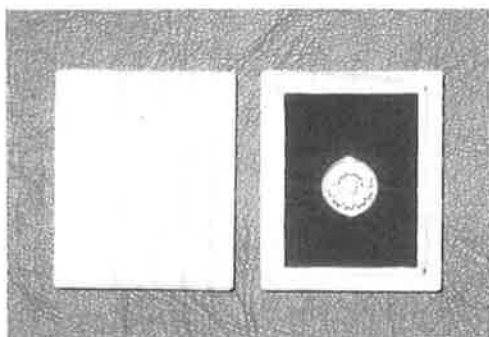
電話 03-3263-7700 [試験専用照会ダイヤル]

ホームページ <http://gyosei-shiken.or.jp>

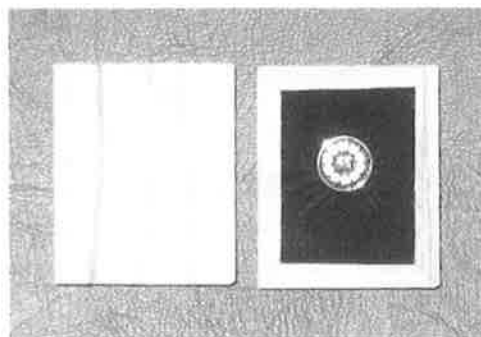
## 行政書士徽章並びに行政書士補助者徽章の 取扱いについて（お知らせ）

本会では、行政書士徽章並びに行政書士補助者徽章を取扱っています。  
ご入用の方は、事務局までお申し付けください。

行政書士徽章 3,000円／1個  
行政書士補助者徽章 1,100円／1個



行政書士徽章  
(直径約 15mm 金色)



行政書士補助者徽章  
(直径約 14mm 銀色)

### \*\*\* 会費の納入について(お願い) \*\*\*

会費の納入につきましては、常々深いご理解とご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。令和4年度上半期会費未納の方は至急納入下さるようお願い申し上げます。

令和4年度下半期の会費は10月に納入をお願いいたします。尚、自動引落制度に加入されている方は、11月2日に引き落としさせていただきますのであらかじめ預金残高のご確認をお願いいたします。

注) 令和4年度下半期本会会費は33,000円です。

### \*\*\* 会費自動引落制度の加入のお願い \*\*\*

まことに恐縮ですが、まだ加入されておられない方は、ご加入の申込をしていただきますようお願い申し上げます。

事務局へお電話をいただければ、申込書をお送り致します。

TEL 076-431-1526

## ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 原 稿 募 集 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

会報「行政とやま」第90号（令和5年1月）掲載の原稿につき、会員の皆様の積極的なご投稿をお待ち致しております。

### 1. 投稿内容

- ①行政書士会に対する意見、要望
- ②時事問題に関する意見
- ③事務上の参考資料
- ④文芸作品（俳句、短歌、川柳等）
- ⑤紀行文
- ⑥随筆、随想
- ⑦私の業務日誌等

### 2. 投稿字数

原稿用紙又はFAX・メールで、400字以内

### 3. 投稿期日

随時

### 4. 投稿先

富山県行政書士会事務局

※掲載については、編集担当者による、内容の一部訂正・加除を一任願います。

---

---

## 編 集 後 記

---

---

子どもの夏休みの宿題の一つに自由研究があります。理科の分野を題材にするイメージなのですが、近年は「自由」研究の名の通り、題材が何でもアリに。かつては実験や観察ばかりでしたが、「何か作ってみた、やってみた」というのも自由研究になるようです。例えば、「LINEスタンプの作り方」とか「Youtubeの動画を作ってYoutuberになるまでの流れ」も題材としてあるようです。

このような取り組みで自由研究の賞がもらえるかどうかは別として、新しいことをやってみるといのは面白いものです。子を持つ親としては実益を兼ねる可能性があるものはどんどんやってみてほしいと思うのです。（実益重視）

さて。

行政とやまの作成にあたり、広報部でリソースを割くのは校正作業や表紙の絵をどうするかが長年の主題だったのですが、遂にと言うかようやくと言うか、変化が。

表紙の絵がドローン撮影になっていたり、新コーナーをやってみようという話になったり。小さな変化かもしれませんが、紙面をより興味深いもの、面白いものにしようとして、広報部では和気藹々と会議と編集活動を重ねています。

面白いと感じた人は、是非いいね！を（心の中で）お願いします。

（広報部 大岡）

預けて安心!

# 自筆証書遺言書 保管制度

全国の  
**法務局**※  
で  
ご利用いただけます。

※本局・支局等合計312か所

遺言書の  
保管の申請には  
**3,900円**が  
かかります。

法務省民事局

(詳しくは法務省のホームページへ)



[https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03\\_00051.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html)

手続きには  
予約が必要です



法務局手続案内予約サービス専用ページ  
<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>

あなたの大切な  
遺言書を守ります



遺言書ほかんガルー

富山地方法務局  
供託課  
076-441-6319

富山地方法務局  
魚津支局  
0765-22-0461

富山地方法務局  
高岡支局  
0766-22-2327

富山地方法務局  
砺波支局  
0763-32-2361

## 遺言者の手続

### 遺言書の保管の申請



- ① 手続には必ず遺言者本人が法務局にお越してください。
- ② 自筆証書遺言の方式について外形的な確認を行います。
- ③ 遺言の内容についての相談はお受けできません。
- ④ 亡くなられた後に通知したい相続人等を1名指定できます。
- ⑤ 遺言者は預けた遺言書の閲覧や保管の申請の撤回をすることができます。

### 保管の申請に必要なもの

- ① 自筆証書遺言に係る遺言書
- ② 申請書\*
- ③ 添付書類(本籍の記載のある住民票等)
- ④ 本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証等)
- ⑤ 手数料(収入印紙)

\*申請書の様式は、法務省HP ([https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03\\_00051.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html)) からダウンロードできます。また、遺言書保管所窓口にも備え付けられています。



### 遺言者が亡くなられた後の手続

相続人等は、遺言書の内容の証明書の請求や遺言書の閲覧をすることができます。



相続人等が遺言書情報証明書の交付を受けた場合若しくは遺言書の閲覧をした場合又は、遺言者の死亡確認時

遺言書が法務局において保管されていることを、その他の相続人等に通知します。



### 検認不要

法務局において保管されている遺言書については、家庭裁判所での検認が不要となります。

- ① 本制度に係る全ての手続には予約が必要です。

YouTube動画は

富山地方法務局



## 《表紙の写真》

「ヒヤリ・ハット」

いつもどおりリスク管理後、高度40メートルを維持し、撮影ポイント上空へ到着する。「あれ！やばい」何も操作していないのに機体が川に向かって急降下。「墜落か！」と「ヒヤリ」としていると水面1メートルのところでピタリと止まりホバリング。その後いろいろ試すも操作不能。「このままだとバッテリーが無くなり、水の中に墜落か！」「ハット」として焦っていると急に操作が可能になり「ほっと」しました。初めての「ヒヤリ・ハット」+「ほっと」の体験です。

国土交通省に報告されているドローン墜落原因で多いのが電波障害による墜落です。ドローンはGPS信号により自律制御し、2.4GHz帯の電波を使って機体をコントロールしています。この電波帯は混信がしばしば発生するらしいです。携帯基地局、高圧電線や鉄塔が近くにはないことは事前にチェックしたのに(\*\_\*)なんでいきなり混信したのか？世にも奇妙な物語でした。(夏ですね！笑)

---

---

## 会報 行政とやま 第89号

発行所 富山県行政書士会  
富山市丸の内1丁目8番15  
余川ビル2F  
(076) 431-1526

発行人 会長 大塚 謙 二

編集 広報部

発行年月日 令和4年8月19日

---

---

印刷 北日本印刷株式会社





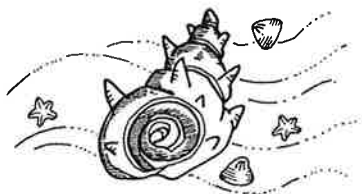
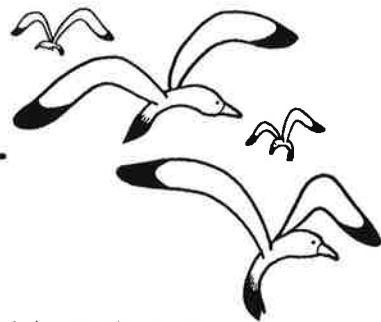
## 行政書士倫理綱領

- 行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。
- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
  - 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
  - 三、行政書士は法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
  - 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
  - 五、行政書士は相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



残暑お見舞い  
申し上げます



富山県行政書士会

会長 大塚 謙 二

役職員一同



# 会報 行政とやま

 富山県行政書士会

